



2022年4月以降に受給者証をご利用予定の方へ

2022年4月以降に児童発達支援事業をご利用予定の方は、
以下の手続きが必要となります。

① 担当ソーシャルワーカーへの相談

2021年12月1日（水）～2022年1月20日（木）

まずはお電話でご相談ください。

ご相談の上、申請手続きに必要な書類等を送付いたします。

（書類送付は2022年1月4日～1月22日までに順次発送いたします）

② 申請手続き

2022年1月29日（土）～2022年2月5日（土）

※完全予約制・来所申請となります。申請手続きに必要な書類をご確認ください。

なお、上記期間内に担当ソーシャルワーカーに相談がない方、
また手続きができない方につきましては4月1日付受給者証発行ができません。
当センターからご案内は致しませんので、ご注意ください。

受給者証申請についてのお知らせは、地域療育センターあおばホームページにも掲載いたしますので、ご確認ください。

ご不明な点等ございましたら、地域療育センターあおば相談課までお問い合わせください。



地域療育センターあおば 相談課

Tel.045-978-5112 (9:00～17:15)

ソーシャルワーカー：榎本、武田真理子、大久保、七五三野、森田、武田ゆきこ、仁木、海老名、栗原